

足立区環境審議会地球温暖化対策専門部会 検討結果報告

環境審議会地球温暖化対策専門部会では、4月から6月まで3回の部会を開催し、第三次足立区環境基本計画（以下「新計画」という。）における地球温暖化対策について検討してきた。第三回専門部会資料（別添資料1）をもとに、委員意見（別添資料2）を踏まえて、以下のとおり検討結果を取りまとめたので報告する。

（ 意見 については、別添資料2参照）

1 削減目標について

新計画が地球温暖化対策の推進に関する法律（以下「温対法」という。）第20条の3に定める「地球温暖化対策地方公共団体実行計画」（以下「実行計画」という。）を兼ねることから、区内の二酸化炭素（以下、「CO₂」という。）排出量に関する削減目標案を検討し、この目標達成の目安となるエネルギー消費量の削減目標を検討した。

(1) 温対法に基づく計画として定めるCO₂削減目標

CO₂削減目標については、5月13日に閣議決定された地球温暖化対策計画で進められる対策に基づき算定した。地球温暖化対策計画は、国、地方公共団体、国民、事業者・団体等が一体となって取り組む内容となっている。

このうち、「省エネ機器の導入」「住宅や建築物の省エネ対策」「省エネ行動の推進」について、区が主体的な取組みで牽引することにより、「日本一地球にやさしいひとのまち」として相応しい意欲的な削減目標の達成をめざすこととする。

区内の年間CO ₂ 排出量を2024年度（平成36年度）までに2013年度（平成25年度）比で 22.3% 削減する。

区内の年間CO ₂ 排出量を2030年度（平成42年度）までに2013年度（平成25年度）比で 34.5% 削減する。

区内のCO₂排出量は、オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」による算定データを使用する。しかし、各種データが判明してからCO₂排出量を算定するため時間がかかり、2年後の年度末に判明する。したがって、2024年度の排出量は2026年度末（2027年3月）に判明する予定である。

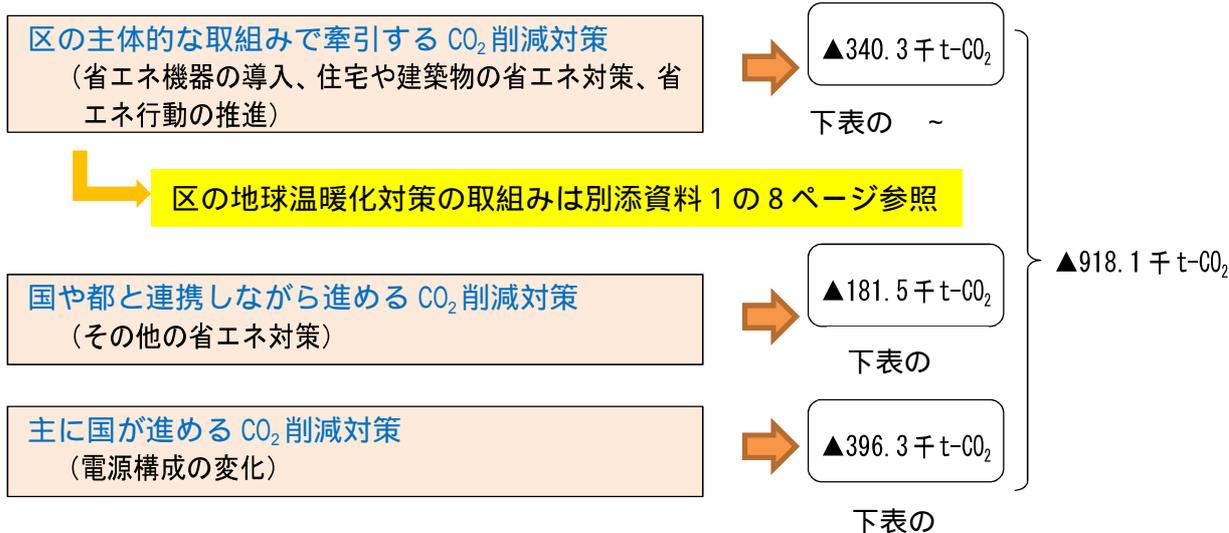
（参考）

国の地球温暖化対策計画の目標

2030年度に2013年度比で温室効果ガスを26%削減する

東京都環境基本計画の目標

2030年までに温室効果ガス排出量を30%（2000年比）削減



対策による区内削減量の算定結果

対策項目	部門	国全体（政府、自治体、国民、事業者等）で取り組むべき対策	対策による区内削減量（対 BAU）
省エネ機器の導入	家庭	HEMS・スマートメーター導入，高効率給湯器の導入等	91.2 千 t
	業務	BEMS，高効率照明，高効率ボイラーの導入等	73.6 千 t
住宅や建築物の省エネ化	家庭	断熱化，新築住宅の省エネ基準適合の推進等	45.6 千 t
	業務	断熱化，新築建築物の省エネ基準適合の推進	36.9 千 t
省エネ行動の推進	家庭	こまめな消灯，適切な室温管理等	62.0 千 t
	業務	こまめな消灯，適切な室温管理等	31.0 千 t
その他の省エネ対策	産業	省エネ技術・設備の導入，エネルギー管理の徹底	29.7 千 t
	運輸	自動車単体対策，その他対策	151.8 千 t
電力排出係数の改善	全部門	排出係数の改善	396.3 千 t
合計			918.1 千 t

(参考) 区内の年間 CO₂ 排出量の見通し

部門	2013 年度 (基準年度)	2024 年度 ¹ (目標年度)	2030 年度 (目標年度)		
			BAU ² (対 2013 増減率)	対策による区内 削減量 (対 BAU)	対策後 (対 2013 増減率)
産業	247.9 千 t	167.0 千 t	178.8 千 t (27.9%)	55.9 千 t	122.9 千 t (50.4%)
家庭	988.6 千 t	847.4 千 t	1,170.6 千 t (+18.4%)	400.2 千 t	770.4 千 t (22.1%)
業務	610.7 千 t	487.2 千 t	703.8 千 t (+15.2%)	284.0 千 t	419.7 千 t (31.3%)
運輸	627.1 千 t	400.8 千 t	455.3 千 t (27.4%)	178.0 千 t	277.3 千 t (55.8%)
廃棄物	83.7 千 t	84.0 千 t	84.1 千 t (+0.5%)		84.1 千 t (+0.5%)
合計	2,558.0 千 t	1986.3 千 t	2,593.6 千 t (+1.4%)	918.1 千 t	1,674.5 千 t (34.5%)

1 2024 年度の排出量は、2013 年度と 2030 年度 (対策後) の各排出量をもとに線形補間して算出。

2 BAU 排出量とは、現状から追加的な対策を講じない場合の将来推計値を指す。

(2) CO₂削減目標を達成するためのエネルギー削減目標

CO₂排出量は、算定に時間がかかるため、計画の進捗状況をタイムリーに把握することが難しい。また、電力の排出係数の影響を受けることから、必ずしもエネルギー使用量と連動しないケースもあり、区民・事業者等にとってわかりにくい面もある。こうしたことを踏まえ、現行計画では、区内の電気、都市ガス使用量の削減を目標としている。

新計画においても、CO₂削減目標を達成するための区民・事業者等にとって身近でわかりやすい目標として、エネルギー削減目標について検討した。あわせて、この目標は、別添資料1の8ページに定める施策群1-1「効率的な利用によるエネルギーの削減」の目標とする。

CO₂削減目標を達成するためのエネルギーの削減目標案

施策群1-1「効率的な利用によるエネルギーの削減」における目標案

現行計画	新計画
年間電気使用量（総量）	電灯契約1契約あたりの年間電気使用量
年間都市ガス使用量（総量）	家庭1契約あたり年間都市ガス使用量

（参考）目標設定イメージ

	2013年度 （基準年度）	2024年度 （目標年度）		2030年度 （目標年度）	
	年間使用量 ¹	削減率 ²	年間使用量	削減率 ²	年間使用量
区内の電灯契約1 契約あたり年間電 気使用量	3,414 kWh	12.1%	3,001 kWh	16.6%	2,847 kWh
区内の家庭用 1契約あたり年間都 市ガス使用量	332 m ³	10.1%	298 m ³	13.7%	286 m ³

1 2013年度は東京電力株式会社（当時）東京ガス株式会社提供データ）

ただし、都市ガスデータは入手できるものの、電気については、電力制度改革の影響もあり、区内の電気使用量データを継続して入手することが難しく、都道府県単位のデータとなってしまう見通しである。

区民事業者等にわかりやすくするため、電気・都市ガスの使用量の削減目標を示すことは必要であると考え。こうした目標を示しつつ、都道府県単位のデータを按分したり、他のデータと組み合わせたりして、毎年の状況が把握できるようにすることを今後検討してほしい。 意見1を反映

なお、いずれの削減目標についても、毎年の状況、社会情勢の変化、技術革新や国や東京都の動向などを踏まえて、柔軟に見直しすべきである。 意見2を反映

2 重点的に検討する項目について

地球温暖化対策の施策のうち、区が特に重点的に検討すべきとして、別添資料1の9ページから11ページまでの3項目について、専門部会での審議を踏まえ、次ページ以降に取りまとめた。

今後、環境審議会でのご意見、庁内各所管との協議をすすめるとともに、国や東京都の動向、事業者や専門家等との連携等について検討し、より効果的な事業展開ができるように計画づくりを進めてほしい。

また、まとめきれっていない一部の意見については、今後の課題として、引き続き検討していただきたい。

重点1 省エネルギー家電等の導入促進

<p>現状の主な取組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ家電やLED照明の購入者を対象とした費用補助を実施。購入費（5万円以上）のうち1.2万円を補助 【対象機器】省エネ性能の製品 エアコン/冷蔵庫/冷凍庫/テレビ/電気便座/蛍光灯器具/LED照明 【予算枠】 2,000件（平成28年度） 中小規模事業所や集合住宅（共用部分のみ）等での改修時に高効率照明を導入する者を対象に、経費の一部（上限30万円）を補助 【予算枠】 100件（平成28年度）
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> CO₂削減目標の達成のためには、大きな削減効果が見込める省エネ設備・機器の普及拡大を進める必要がある。 国の長期エネルギー需給見通しで想定している高効率照明（LED照明等）のほぼ100%普及に向け、一層の導入促進が必要である。 補助制度には財政的な制約もある。
<p>方向性と具体的な施策イメージの例示</p>	<ul style="list-style-type: none"> CO₂削減効果に応じた補助など補助体系の見直し 補助制度利用者への調査による効果の把握 意見4を反映 調査によるCO₂削減効果を踏まえた補助対象機器の見直し 意見3を反映 申請方法の簡素化やPR方法の改善など利用しやすいしくみづくり 補助によらない普及のしくみの検討 事業者と連携した情報提供（でんき家計簿、家電コンシェルジュなど） 効果を数字でわかりやすく示すことによる買い替え促進 補助制度利用者への買替え動機を調査 意見4を反映

重点2 住宅・建築物の省エネルギー化の促進

<p>現状の主な取組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存建物の改修時に省エネ設備を導入する者への費用補助を実施。補助対象経費の1 / 3 (上限5万円)を補助 <p>【対象設備】 高性能建材(ガラス、窓、断熱材)/遮熱塗装/HEMS/蓄電池</p> <p>【予算枠】 150件(平成28年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区民・事業者を対象に建築物の新築や増改築や大規模改修のときに配慮していただく基準として「足立区建築物エネルギー対策ガイドライン」を策定し、活用を呼びかけ
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建物改修時だけでなく、新築時についても省エネ対策の促進が必要である。 ・ 区で作成したガイドラインの活用はあくまで任意であり、あまり機能していないのが実態である。 ・ 国が新築建築物における省エネ基準適合への義務化を予定している。
<p>方向性と具体的な施策イメージの例示</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存建物の省エネ改修を促すための誘導策の検討 改修の費用負担を軽減するため、最も利用頻度が高い箇所に絞るミニエコ改修の促進 意見5を反映 住宅展示場などを活用し、省エネモデル住宅の快適性を実感してもらう ・ 新築建物の省エネ性能を向上させるための対策 ・ 国の省エネ基準適合やZEB、ZEH普及促進施策との連携 建て替えの促進 意見6を反映 ・ まちづくりの機会を捉えたエネルギー面的利用の推進 「花畑エリアデザイン計画」での新たなまちづくりによるエネルギー・環境対策など

重点3 行動やライフスタイルの変革に向けた普及啓発の推進

<p>現状の主な 取組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ イベントやキャンペーンの開催、ガイドブックの作成、配布等による啓発 地球環境フェア 省エネキャンペーン 省エネノート（あだち区民環境家計簿） 各種パンフレット等の配布 ・ クールチョイスなど国民運動と連携した取組み クールビズ、ウォームビズ ライトダウン
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ より効果的な多様な啓発が必要である。 ・ ライフスタイルの転換を阻害する要因を把握し、それを取り除くための方策が求められている。 ・ 普及啓発事業の効果を明確に把握できていない。 ・ 地球温暖化、エネルギーと資源循環や生物多様性保全につながる啓発が必要である。 ・ 事業者自らの省エネ行動を促進するとともに、事業者と連携した区民向けの啓発を促進することが必要である。 ・ 地域課題の同時解決にも繋がる取組みへと発展させる視点が求められている。 ・ 省エネ意識が低い若年層、男性への取組みが不足している。
<p>方向性と具 体的な施策 イメージの 例示</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国民運動の普及啓発やクールネット東京と連携した取組み 生活の場面ごとや年齢層などターゲットを絞った啓発を行う 意見7を反映 子どもへの働きかけで省エネ行動を習慣づける 意見8を反映 地球温暖化のしくみや影響から考えさせ、ライフスタイルの見直しを促す 意見9を反映 ・ 事業者と連携した省エネ行動の拡大を促す手法 情報提供（でんき家計簿、エコクッキングなど） ・ 地域課題の同時解決へと繋がる取組みへの発展 夏の昼間に集まるクールスポットを設置するなど省エネに加え、高齢者の熱中症対策、孤立防止、地域コミュニティづくりにもつなげる ・ 大学等と連携した若年層向けの取組み

本日の議事について

議事1 削減目標案について

- 1 地球温暖化対策地方公共団体実行計画として定める削減目標案
2024年度、2030年度のCO₂削減目標案
- 2 省エネルギー分野の施策群に定める目標案
2024年度、2030年度のエネルギー削減目標案

議事2 地球温暖化対策の取組みについて

- 1 新計画における地球温暖化対策
- 2 新計画の施策群、施策の検討状況
- 3 地球温暖化対策の基本的考え方
- 4 新計画における地球温暖化対策の方向性

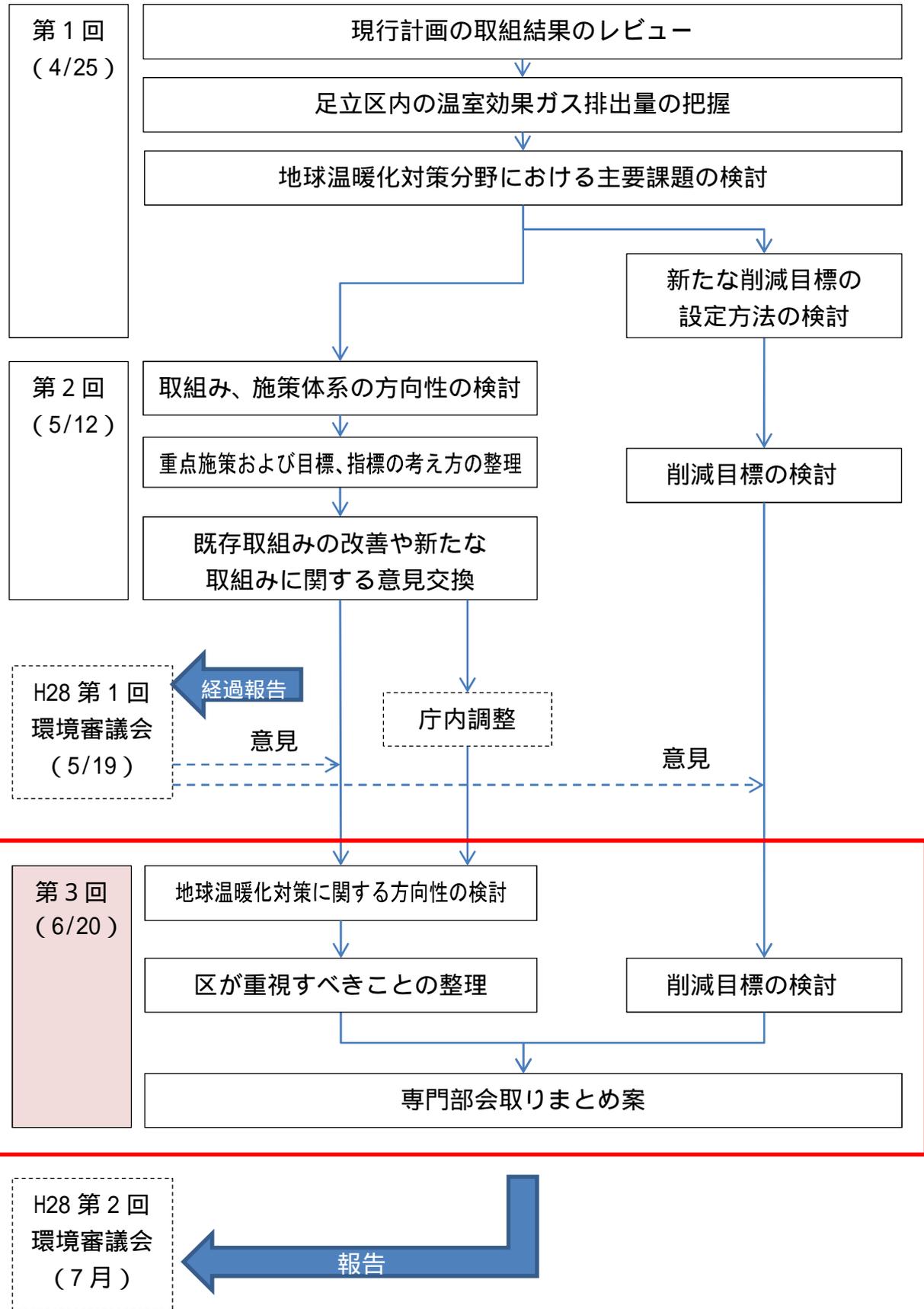
重点1 省エネルギー家電等の導入促進

重点2 住宅・建築物の省エネルギー化の促進

重点3 行動やライフスタイルの変革に向けた普及啓発の推進

(注) 2030年度の、CO₂排出量(削減対策後)の数値が、第2回資料と異なっています。これは、5月に「地球温暖化対策計画における対策の削減量の根拠」が示されたことに伴い、電力排出係数を変更したためです。前回は独自推計した 0.338 kg-CO₂/kWh を用いましたが、今回は 0.37kg-CO₂/kWh を適用しています。

今後の検討スケジュール



第三次足立区環境基本計画は、足立区基本構想、基本計画を踏まえて策定する環境分野の計画で、環境の視点から基本構想が目指す将来像の実現を支えます。

足立区基本構想の目指す将来像

協創力をつくる 活力にあふれ 進化し続ける ひと・まち 足立

環境の視点から目指す姿

基本方針

地球にやさしい ひと のまち

かけがえのない地球環境を守るため、すべての ひと が自ら学び考え、実践するまち

足立区で暮らし、働き、活動するすべての「ひと」が、環境について学び、自ら率先して環境負荷の少ない行動を選択して実践します。この一つひとつの行動がつながり、区内全体に広がり、将来にわたって環境負荷の少ない快適で持続可能なまち。そんな、日本で一番「地球にやさしい ひと のまち」を目指します。

「ひと」には、区民だけでなく、区内在勤・在学者、事業者・団体・NPOなど区に関わるあらゆる主体を含みます

「地球にやさしい ひと のまち」を実現するための4つの視点を以下のように定めます。

4つの視点

学び考え、行動する『ひと』
地球環境を意識して、未来のために自発的に行動するとともに、その輪を広げていく「ひと」

環境負荷の少ない『暮らし』
すべての「ひと」が実践する低炭素、資源循環、自然共生型の暮らし

環境と調和した『まち』
みどりや水辺環境が保全され、豊かな自然環境と便利で快適な都市機能とが調和したまち

「ひと」と活動を支える『区』
自ら学び考え、行動する「ひと」を育成し、つなげ、活躍できるしくみづくりで活動を支える区

柱立て

1 地球温暖化・エネルギー対策

エネルギーを賢く使うとともに、気候変動に適應できるまちをつくる

2 循環型社会の構築

暮らし方の工夫で、ごみを減らすとともに、資源が循環するまちをつくる

3 安全安心で快適な暮らしの確保

公害等を防止し、より健康で快適な生活環境の維持、向上をはかる

4 自然環境・生物多様性の保全

「ひと」と自然が相互に関わっていることを認識し、多様な生物と共生できるまちをつくる

5 学びと行動のしくみづくり

すべての「ひと」が環境について共に学び、行動するしくみをつくる

議事 1 削減目標案について

1 地球温暖化対策地方公共団体実行計画として定める削減目標案

第三次足立区環境基本計画（以下「新計画」という。）における5つの柱立ての一つである「地球温暖化・エネルギー対策」は、地球温暖化対策推進法に基づく地球温暖化対策地方公共団体実行計画として位置づけられるものである。

地球温暖化対策計画（H28.5.13閣議決定）に基づき国全体で進められる対策に加え、省エネルギー家電やLED照明等の導入拡大に向けた区の重点的な取組みにより、「日本一地球にやさしいひとのまち」として相応しい意欲的な削減目標の達成をめざす。

地球温暖化対策推進法に基づく計画として定めるCO₂削減目標案

区内の年間CO₂排出量を**2024年度（平成36年度）**までに2013年度（平成25年度）比で**22.3%**削減する。

区内の年間CO₂排出量を**2030年度（平成42年度）**までに2013年度（平成25年度）比で**34.5%**削減する。

（参考）区内の年間CO₂排出量の見通し

部門	2013年度 （基準年度）	2024年度 ¹ （目標年度）	2030年度（目標年度）		
			BAU ² （対2013増減率）	対策による区内 削減量（対BAU）	対策後 （対2013増減率）
産業	247.9千t	167.0千t	178.8千t （27.9%）	55.9千t	122.9千t （50.4%）
家庭	988.6千t	847.4千t	1,170.6千t （+18.4%）	400.2千t	770.4千t （22.1%）
業務	610.7千t	487.2千t	703.8千t （+15.2%）	284.0千t	419.7千t （31.3%）
運輸	627.1千t	400.8千t	455.3千t （27.4%）	178.0千t	277.3千t （55.8%）
廃棄物	83.7千t	84.0千t	84.1千t （+0.5%）		84.1千t （+0.5%）
合計	2,558.0千t	1986.3千t	2,593.6千t （+1.4%）	918.1千t	1,674.5千t （34.5%）

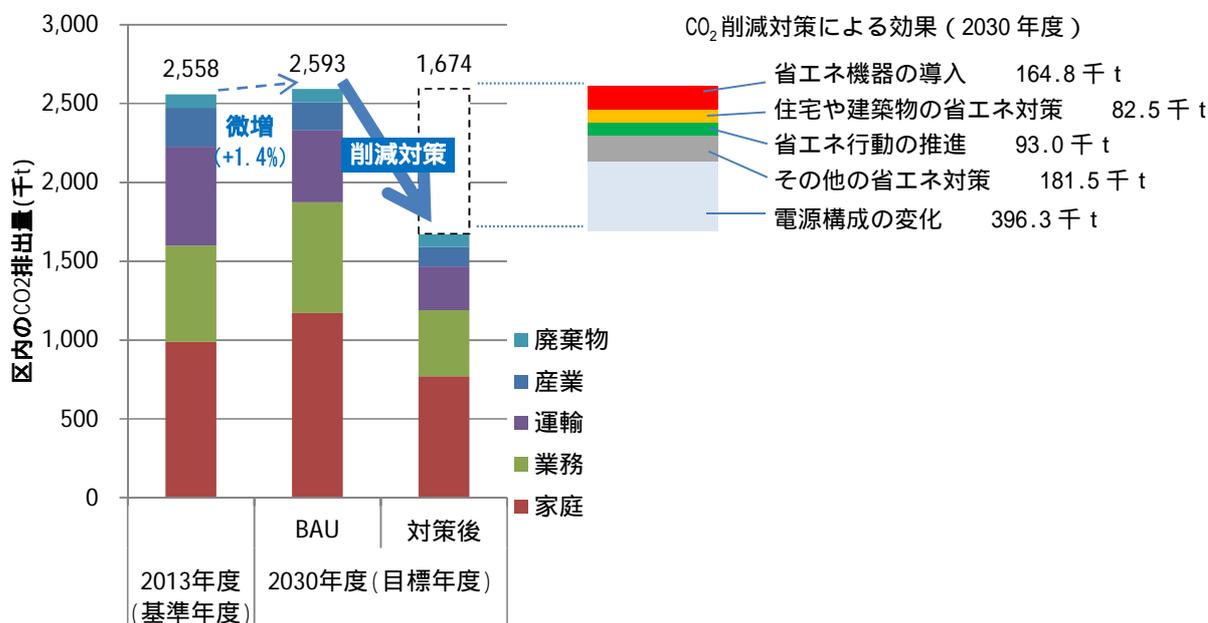
1 2024年度の排出量は、2013年度と2030年度（対策後）の各排出量をもとに線形補間して算出。

2 BAU排出量とは、現状から追加的な対策を講じない場合の将来推計値を指す。

(参考) 対策による区内削減量の算定結果

対策項目	部門	国全体（政府、自治体、国民、事業者等）で取り組むべき対策	対策による区内削減量（対 BAU）
省エネ機器の導入	家庭	HEMS・スマートメーター導入，高効率給湯器の導入等	91.2 千 t
	業務	BEMS，高効率照明，高効率ボイラーの導入等	73.6 千 t
住宅や建築物の省エネ化	家庭	断熱化，新築住宅の省エネ基準適合の推進等	45.6 千 t
	業務	断熱化，新築建築物の省エネ基準適合の推進	36.9 千 t
省エネ行動の推進	家庭	こまめな消灯，適切な室温管理等	62.0 千 t
	業務	こまめな消灯，適切な室温管理等	31.0 千 t
その他の省エネ対策	産業	省エネ技術・設備の導入，エネルギー管理の徹底	29.7 千 t
	運輸	自動車単体対策，その他対策	151.8 千 t
電力排出係数の改善	全部門	排出係数の改善	396.3 千 t
合計			918.1 千 t

区が取り組む施策案は 7 ページに記載



2 省エネルギー分野の施策群に定める目標案

新計画の「地球温暖化・エネルギー対策」の省エネルギー分野の施策群「1-1 効率的な利用によるエネルギーの削減」においては、区民や事業者のエネルギー削減を促進するためにわかりやすい目標として、電気使用量と都市ガス使用量の削減を定める。

省エネ分野の施策群における目標案

現行計画	新計画
年間電気使用量（総量）	電灯契約 1 契約あたりの年間電気使用量
年間都市ガス使用量（総量）	家庭 1 契約あたり年間都市ガス使用量

算定方法

電灯契約 1 契約あたり年間電気使用量

= 区内の電灯契約使用量 ÷ 電灯契約者（年平均）

家庭 1 契約あたり年間都市ガス使用量

= 区内のガス販売量（家庭用）÷ 調定件数（年平均）

（参考）1 契約あたりの年間使用量の推移

	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
区内の電灯契約 1 契約あたり年間電気使用量	3,513 kWh	3,472 kWh	3,414 kWh	3,241 kWh	3,168 kWh
区内の 1 契約あたり年間都市ガス使用量	558 m ³	551 m ³	531 m ³	524 m ³	496 m ³

データ提供 東京電力株式会社（当時）、東京ガス株式会社

注：都市ガス使用量は区内の全用途の合計である。

（参考）目標設定イメージ

	2013 年度 （基準年度）	2024 年度 （目標年度）		2030 年度 （目標年度）	
	年間使用量 ¹	削減率 ²	年間使用量	削減率 ²	年間使用量
区内の電灯契約 1 契約あたり年間電気使用量	3,414 kWh	12.1%	3,001 kWh	16.6%	2,847 kWh
区内の家庭用 1 契約あたり年間都市ガス使用量	332 m ³	10.1%	298 m ³	13.7%	286 m ³

1 2013 年度の都市ガスの値は家庭用のみ（東京ガス提供データ）

2 2 ページに示した CO₂ 削減目標を達成するうえで必要な電力消費原単位（kWh/世帯，m³/世帯）、第 2 回専門部会資料の 25 ページで示した削減率を再掲。

議事 2 地球温暖化対策の取組みについて

1 新計画における地球温暖化対策

新計画において、柱立ての3「地球温暖化・エネルギー対策」に位置づけられるものであり、緩和策及び適応策の両側面からの取組みを含む。

また、地球温暖化対策の推進に関する法律 第20条の3に定める「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（事務事業編、区域施策編）」を兼ねる。

2 新計画の施策群、施策の検討状況

新計画の施策群や施策の体系を検討するための事務局案を取りまとめた。柱立て3「地球温暖化・エネルギー対策」の下につながる施策体系案は、次ページのとおりである。今後、庁内調整などを進めていく。

3 地球温暖化対策の基本的考え方

地球温暖化・エネルギー対策の基本的な考え方は、新計画の柱立ての方針及び4つの視点のうち「暮らし」「まち」の視点とする。

【柱立ての方針】

エネルギーを賢く使うとともに、気候変動に適応できるまちをつくる

【地球にやさしいひとのまちを実現するための「暮らし」の視点】

環境負荷の少ない暮らし

すべての「ひと」が実践する低炭素、資源循環、自然共生型の暮らし

【地球にやさしいひとのまちを実現するための「まち」の視点】

環境と調和したまち

みどりや水辺環境が保全され、豊かな自然環境と便利で快適な都市機能が調和したまち

表 地球温暖化対策 施策体系（事務局案）

柱立て	施策群の案	施策の案	主な取組みの例示
1 地球温暖化・エネルギー対策	1 - 1 効率的な利用によるエネルギーの削減	身近な省エネ行動の促進 重点3	家庭における省エネ行動の促進 事業者等における省エネ行動の促進 ターゲットを絞った省エネ実践プログラムの実施 エコドライブの促進 まちぐるみの省エネ取組みによるコミュニティ形成の促進
		高効率な設備・機器への更新 重点1 重点2	省エネ家電選択の促進 家庭、事業所の省エネ型照明への転換促進 高効率な給湯設備、発電設備等の導入促進
		建物の省エネ性能の向上 重点2	既存建築物における省エネ改修の促進 省エネ性能が高い新築建築物の普及促進 建物全体のエネルギーマネジメントの普及促進 公共施設の新築・改修時の省エネ性能の向上
		大規模開発等におけるエネルギーの効率利用 重点2	開発事業者に対する指導・情報提供・意見交換の実施 エネルギーの面的利用の検討
		交通の低炭素化推進 重点3	自動車買い替え時のエコカー選択の促進 公共交通網の充実 公共交通の利用促進 自転車利用の促進
		1 - 2 再生可能エネルギーの利用拡大	太陽エネルギーの利用促進
	太陽エネルギー以外の再生可能エネルギーの導入可能性の検討		地中熱の利用に関する調査研究と啓発 公共施設における多様な再生可能エネルギーの導入検討 区内における水素エネルギーの活用方策の検討
	自治体連携等による再生可能エネルギー利用の検討		木質バイオマス発電、メガソーラー事業等の導入検討と支援
	1 - 3 CO ₂ 吸収量の増大と気候変動の影響への適応	CO ₂ 吸収量を増やす森林保全の支援	建物新築時における木材利用の促進 友好自治体等の森林整備事業の支援 カーボン・オフセット制度の活用
		気候変動の影響への対応	熱中症や害虫の分布拡大等に関する対策推進 集中豪雨等への防災対応の推進 農業における対策の推進 まちなかで「涼」を感じられる取組の推進
		気候変動適応の啓発 重点3	気候変動による影響やそれに適応することの啓発 気候の変化に対応するための情報発信

4 新計画における地球温暖化対策の方向性

地球温暖化対策に係る施策のうち、足立区の現状や課題、地域の特性を踏まえ、事務局として特にご意見をいただきたい施策を3つ示す。

地球温暖化対策の方向性や具体的提案、区民、事業者・団体等が行うべき取組みなど、様々な角度からご意見をいただき、専門部会のまとめを整理したい。

特にご意見をいただきたい施策

重点1	省エネルギー家電等の導入促進
重点2	住宅・建築物の省エネルギー化の促進
重点3	行動やライフスタイルの変革に向けた普及啓発の推進

重点1 省エネルギー家電等の導入促進

家庭部門の排出割合が高い足立区においては、家庭における身近な省エネ活動に加え、今後は大きな削減効果が見込める省エネ家電等の普及拡大について効果的に進める必要がある。今後、強化していくポイントや、ターゲットを絞った効果的な取組みなどのご意見をいただきたい。

現状の主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ家電や LED 照明の購入者を対象とした費用補助を実施。購入費（5万円以上）のうち1.2万円を補助。 【対象機器】省エネ性能の製品 エアコン/冷蔵庫/冷凍庫/テレビ/電気便座/蛍光灯器具/LED 照明 【予算枠】 2,000件（平成28年度） 中小規模事業所や集合住宅（共用部分のみ）等での改修時に高効率照明を導入する者を対象に、経費の一部を補助（上限30万円）。 【予算枠】 100件（平成28年度）
課題	<ul style="list-style-type: none"> CO₂削減目標の達成のためには、大きな削減効果が見込める省エネ設備・機器の普及拡大を進める必要がある。 国の長期エネルギー需給見通しで想定している高効率照明（LED照明等）のほぼ100%普及に向け、一層の導入促進が必要である。 補助制度には財政的な制約もある
方向性 / 施策イメージ案	<ul style="list-style-type: none"> CO₂削減効果に応じた補助など補助体系の見直し 申請方法の簡素化やPR方法の改善など利用しやすいしくみづくり 補助によらない普及のしくみの検討

重点2 住宅・建築物の省エネルギー化の促進

大きな削減対策が見込まれる住宅や建築物に対する省エネルギー対策を着実に進める必要がある。

今後、区として強化すべきポイントや、効果的な取組みなどのご意見をいただきたい。

現状の主な取組み	<ul style="list-style-type: none">・ 既存建物の改修時に省エネ設備を導入する者への費用補助を実施。補助対象経費の1 / 3を補助（上限5万円）。 <p>【対象設備】</p> <p>高性能建材（ガラス、窓、断熱材）/遮熱塗装/HEMS/蓄電池</p> <p>【予算枠】</p> <p>150件（平成28年度）</p> <ul style="list-style-type: none">・ 区民・事業者を対象に建築物の新築や増改築、大規模改修のときに配慮していただく基準として「足立区建築物エネルギー対策ガイドライン」を策定し、活用を呼びかけ。・
課題	<ul style="list-style-type: none">・ 建物改修時だけでなく、新築時についても省エネ対策の促進が必要である。・ 区で作成したガイドラインの活用はあくまで任意であり、あまり機能していないのが実態である。・ 国が新築建築物における省エネ基準適合への義務化を予定している。
方向性 / 施策イメージ案	<ul style="list-style-type: none">・ 既存建物の省エネ改修を促すための誘導策の検討・ 新築建物の省エネ性能を向上させるための対策・ 国の省エネ基準適合やZEB、ZEH普及促進施策との連携・ まちづくりの機会を捉えたエネルギー面的利用の推進（例）「花畑エリアデザイン計画」での新たなまちづくりによるエネルギー・環境対策など

重点3 行動やライフスタイルの変革に向けた普及啓発の推進

区民や事業者にもっとも近い立場の基礎自治体として、日々の行動やライフスタイル変革に向けた普及啓発を一層進め、省エネをはじめとした環境配慮行動をオール足立に広げていくことが重要である。

今後、強化していくポイントや、ターゲットを絞った効果的な取組みなどのご意見をいただきたい。

現状の主な取組み	<ul style="list-style-type: none">・ イベントやキャンペーンの開催、ガイドブックの作成、配布等による啓発<ul style="list-style-type: none">地球環境フェア省エネキャンペーン省エネノート（あだち区民環境家計簿）各種パンフレット等の配布・ クールチョイスなど国民運動と連携した取組み<ul style="list-style-type: none">クールビズ、ウォームビズライトダウン
課題	<ul style="list-style-type: none">・ 多様な啓発手法の検討・ ライフスタイルの転換を阻害する要因の把握とそれを取り除くための方策・ 普及啓発事業の効果を明確に把握できない・ 地球温暖化、エネルギー問題だけでなく、資源循環や生物多様性保全にもつながる啓発・ 事業者の省エネ行動を促進する啓発・ 事業者と連携した区民向けの啓発の促進・ 地域課題（熱中症対策、高齢者支援、地域コミュニティの形成等）の同時解決にも繋がる取組みへと発展させる視点が求められている。・ 省エネ意識が低い若年層、男性への効果的な啓発手法
方向性 / 施策イメージ案	<ul style="list-style-type: none">・ 国民運動の普及啓発・ クールネット東京と連携した取組み・ 事業者と連携した省エネ行動の拡大を促す手法・ 地域課題の同時解決へと繋がる取組みへの発展・ 大学等と連携した若年層向けの取組み

第 3 回地球温暖化対策専門部会における主な意見

1 削減目標について（別添資料 1 4～6 ページ）

意見 1

省エネルギーの削減目標として、区内の電力データを継続的に入手することは、難しい見通しである。東京都全体のデータから按分して算定するような別手法を検討してはどうか。

意見 2

長期間の取組みとなるので、社会背景や技術革新などの変動要素により、見込みが変わる可能性があることを盛り込んでどうか。

2 重点的に検討すべき事項

重点 1 省エネルギー家電の導入促進（別添資料 1 9 ページ）

意見 3

現在、補助対象となっている機器の中には、実質的な省エネ効果が見込めない機器もあるので、対象を絞ってはどうか。

意見 4

補助制度の利用者に対し、家電導入による効果を継続的に調査できるとよい。

重点 2 住宅・建築物の省エネルギー化の促進（別添資料 1 10 ページ）

意見 5

建物の改修は大規模で、経費もかかるので、最も利用頻度が高い場所（居間の窓など）を対象を絞る方法もある。

意見 6

新築の建物については、基準が強化されるので、おのずと省エネ化が進んでいくので、建て替えを促すことも重要である。

重点3 行動やライフスタイルの変革に向けた普及啓発の推進

(別添資料1 11ページ)

意見7

幅広い印象を受けるので、ターゲットや取組み方法などをもう少し絞った方がよいと思う。

意見8

学校教育などとも連携し、次世代のことを考慮した種をまくべきで、きちんと効果が数字であらわれるようにすべきである。

意見9

具体性に欠け、啓発が目的化している印象を受ける。何のために実施するのかストーリーが伝わりやすい施策内容にすべきである。

全体に関すること

意見10

計画がどう実行され、それがどのような効果があったかを検証する場を設けてほしい。

意見11

重点施策ごとのつながりを整理した方がよい。